

市政報告

混乱する府中市議会

議会前に北市民病院の見直し案が12月議会に間に合わないと言われ、また議員には北海道事業説明会の報告が配られた。12月議会はこうした北市民病院、市民の期待北海道、怒りのおさまらないごみ袋代値上げ、世界同時不況の対応が論議されるべきでした。ところが、そうした課題は資料提出も根拠となる数字の説明もなく議会軽視は強まるばかりです。反対に政治倫理審査会で審査中にもかかわらず松坂議員へ辞職勧告が出され、こうした議会運営に議長不信任動議も出される始末でした。



12月22日市政報告会（上下町民会館）

発行者

水田 豊
小川 敏男

府中市上下町深江 940-1

TEL 62-4575

政争の具と化した政治倫理条例

12月議会最終日に松坂万三郎議員に議員辞職勧告が決議されました。「2親等以内の親族が市の工事を請け負ったときは辞退しななければならない」という規定に違反したというのです。倫理条例とは、飲酒運転、痴漢行為などの破廉恥罪や議員の地位を利用した権利濫用に適用されるものです。2親等規定も議員の立場を利用したか否かのみならず、親等は本人の意思でどうなるものでもありません。ただ2親等であるだけで辞退しろ、辞職しろというのは横暴かつ憲法や地方自治法に違反しています。

ところで、政治倫理条例は、議員同士の「政争の具」にならないようにとの配慮から、多くの市で、審査請求は、議員ではなく市民がおこなう、違反の有無を審査する審査委員会の委員には、学識経験者となるなどの工夫がなされています。しかし府中市の場合は、条例を作ったのも議員、請求も議員、審査委員も議員です。しかも委員は会派の人数に比例しており、まさに「狙い撃ち」政争の具と化しています。私は、松坂議員の議員辞職勧告に名を連ねた15人の議員とそれを許した瀬川議長こそ、倫理にもとると考えます。

水田 豊

守ろう 地域住民のいのちとくらし

医療崩壊は地域崩壊

どこに向かっているのか

もっと住民に情報開示・説明を！

府中北市民病院の縮小が論議されています。

きっかけは、9月議会での伊藤市長のあいさつです。「病院の外科医が4月より1名減員になり収益が減少した。このまま減収が続けば、5年で赤字補填をなくすとした現在の健全化計画は達成できず、新しい健全化計画を作成する」と。

情報なく不安を抱く市民

9月以後、住民に対して何の情報も開示されず、ウワサが飛び交いました。「病院がなくなってしまうのではないか」「診療所になってしまうのではない

か」などです。この間、実際に、病院を中心として縮小案が検討されていることがわかりました。しかしながら12月議会に新健全化計画案が示されることはありませんでした。

一致しない

病院と市長の思惑

市長は新健全化計画が出せなかったことについて病院サイドの収支計画が甘いとの認識を示しました。議論は、「臨時でも外科医師が来てくれる見込みがある」のか、あるいは「今後も外科医1人体制」と考えるのかの違いです。

一度縮小すれば

元には戻らない

住民が望んでいるのは、自分たちのいのちと暮らし

府中北市民病院の新健全化計画 = 合理化・縮小の動き

2006年9月 議員全員協議会
府中北市民病院健全化計画を議員に提出

2008年9月
伊藤市長、9月議会あいさつで
医師減の影響により健全化計画達成困難、病院存続のためにさらなる経営合理化策を断行する。新計画は12月議会に提出すると表明。

2008年10月～11月
行政内部の病院事業管理委員会で縮小案検討
健康づくり審議会、市立病院経営審査会・病院事業健全化委員会開催、計画案が了承されず、12月議会を迎える。

2008年12月議会
伊藤市長 約束した新計画を提出できなかったことを陳謝。市としてあらためて3月議会に提出を言明。計画は、経営形態を含めて2月中旬までに策定予定。

いずれにせよ地域住民の生命・健康に係る問題です。市長には住民の声を十分に聞いていただくと共に3月議会の開催前に、北市民病院の将来について話をさせていただくことを要望します。

住民説明会の開催を！

を支える市民病院の存続です。9月議会では図らずも一定程度の繰入れ（一般会計から約一億円）があれば収支バランスが取れている病院だということが明らかになっています。いま性急に病院を縮小すれば、元に戻すことは至難のワザです。福祉の削減に対する国民の批判は強く、今年はず総選挙もあります。ここは医者確保に最大限努力しながら当面を乗り切つていくことが住民福祉にとって必要なことではないでしょうか。

今度は可決

法人職員の雇用

3年という期限付きで府中市に雇用するという内容で2法人(保育所・幼稚園)職員の雇用が決まった。まったく同じ条例案が9月議会では平成クラブ、公明

党、共産党の反対で否決されています。今回もよほど再雇用することが気にいらなかったのでしょうか。伊藤市長は2法人は負の遺産であると言っています。

しかし、2004年に伊藤市長みずから作った保育所再編計画に「法人廃止の場合

は市立へ吸収」するとなっていました。2法人は1960年ごろから児童の激増によって保育所増設の強い要望がだされ、既設の保育所では対応できなくなっ

たため設立され、保育内容も市立の保育所と同じで、幼稚園も給食を取り入れ、保育時間も保育所と同じ3時半まで行われてきました。府中商工会議所も「府中市の子育て環境は県内ではトップレベル。女性が子育てと仕事を両立させながら貴重な労働力として府中の地場産業を支えています。女性が働きやすい環境

視点

倫理が問われている議員倫理条例

府中市議会議員政治倫理条例による審査会で、1人の議員について審議されているが、その流れに疑義が生じている。もと「人間としての行動にふさわしくない行為」が明らかにになり、市民の信頼を取り戻すという目的から設置が考えられたが、市議会多数会派の思惑で特定の議員つぶしが画策された。

審議の対象は、2親等以内の親族が経営する企業及び議員が実質的に経営に参与する企業の請負や委託契約は「契約を辞退するか議員を辞職する」というものだが、特定の議員の排除を目的としているだけに警戒を要する。地方自治法第92条2は議員の関係私企業の就職制限を規定しており、この規定によりどの議員も条件を満たしているから議員活動を継続している。通達類でも判断は法人の無限責任社員、取締役、監査役と同程度の執行力と責任を当該法人に有しているものかどうかによるとされている。

これは、被選挙権の行使の妨害や職業選択の自由など憲法に保障された国民の権利を妨害することに利用されないため自治省が出した通達なのである。法律論からしても憲法や自治法などは府中市条例より上位にあり、上位法の優先から疑義があるしるものである。将来起こりうることに對して予防的に制定したと説明するが、もともと倫理条例の制定の原因となった業務上横領や破廉恥罪の疑惑の真相究明は行なわず、特定の議員排除は笑止千万である。入札審査の際に抵触の可能性があれば入札に参加した段階で対策がとれるものを放置しておいて入札後に提起するなどは発注者側と組んだ罠だといわれても仕方があるまい。議会多数を背景に理不尽な行為をするの愚は即刻やめてもらいたい。

を つくることが、地場産業を盛んにし、定住人口を増やすことだ」と府中市保育を評価されています。法人保育所・幼稚園は44年間府中市の人づくり

に大きな役割を担ってきました。今回、2法人の廃止に職員が逆らったからといって、負の遺産と事実でないことを最後まで言って職員を傷つける必要はありません。44年間の努力に報いる対応をとらなかつたことが大きな問題になった原因です。2法人の廃止は、市長「得意」の箱モノ建設の結果、財政難となり、そのしわ寄せが保育や子育てにいったということ。女性が働きやすい環境をつくるのが、定住人口を増やすことにつながるのに、子育て予算を削減することほどばかげたことはありません。

12月議会で、有料の
ごみ袋を今年4月か
ら無料にするの
議員7名によ
る条例提案をし
ましたが、平成ク
ラブ、公明党の反
対によって否決
されました。

私たちが7人は、
多くの市民の声
を踏まえ、ごみ袋
の有料化には反
対しました。ま
た、有料化はごみ
減量に名を借り
た財政問題であ
ること、まともな
説明をすること
なく、短期間で実
施しようとした
ことなども反対
の理由です。

しかしながら
市長は、ごみ袋の
有料化の目的は
あくまでごみの減量
であつて、有料化はそ

ごみ袋の無料化提案再び否決

の手段だと言いはり
ました。そして今、ご
みの減量化は、当
初の目標を大幅
に超えて達成さ
れたのです。それ
ならば、有料ごみ
袋を続ける必要
はありません。も
とものごみ処理
は自治体の仕事
として位置づけ
られており、私た
ちの税金でまか
なわれておりま
す。有料化は税金
の二重取りだと
の市民の批判の
声も根強いもの
があります。多数
決での否決は残
念と言わざるを
得ません。反対さ
れた方々は、有料
化を止めるとま
たごみが増える
との主張でございま
した。

福祉はカット

箱モノは別枠

府中市が財政危機
であることはごみ有
料化で明らかです。
その原因は小中一体

校建設など箱モノ建
設の結果だというこ
とも明らかです。来
年度も多くの箱モノ
建設が予定されてい
ます。財政危機のお
り多くの市が箱モノ
建設はちよつとス

トップし、雇用や福
祉に予算を重点配分
しています。年金削
減、医療崩壊から国
民の生活基盤が崩さ
れているからです。

らに福祉の予算を削
ろうとしています。
福祉が充実するから
人は安心して暮らせ
ます。心も穏やかに
なります。財政効果
は心の効果を考える
べきです。

二度目の破綻か、桜が丘団地

357区画で販売は66区画(18%)とい
う結果。

桜が丘団地の当初販売目標と実際の販売状況

年度	販売目標 (区画)	販売 結果	備考
2001年度	53	24	
2002年度	30	22	北川鉄工所購入の16区画含む
2003年度	30	4	
2004年度	30	7	
2005年度	32	2	
2006年度	182	2	目標は2006年度からのもの
2007年度	具体なし	5	府中市購入の4区画含む
2008年度	具体なし	0	12月末現在

販売経過を
見ると1年目
だけが二桁で、
2年目からは
一桁です。地権
者でつくつた
土地区画整理
組合が造成費
を払えず実質
破綻し、府中市
が丸抱えする
ことになった
ことが一度目
の破綻、販売2
年目の一桁の

販売の違いは気合の差

結果が二度目の破綻、そして、8年目の販
売ゼロを二度目の破綻と言われています。

京都府の綾部市に府中市と同じ名の桜が
丘団地があります。完売されたと聞いて調
査に行つてきました。454区画で販売は
378区画(83%)、販売は好調だったの
は2、3年だけで大変苦労した。それでも
10年で完売のメドが立ったのは、京都府・
京都大学の支援、団地の魅力作り、ハウス
メーカーとの任務分担など市長の「厳命」
の結果だそうです。決定的な違いは売る気
の差です。ひるがえって「売れないのは買
わない市民が悪い」と人のセイにしていた
のでは、業者や市民から相手にされなくな
るはずですよ。